

平成29年度第4回狭山市社会福祉審議会会議録

- 開催日時 平成29年10月19日（木）
午後1時30分から午後3時35分まで
- 開催場所 市役所7階 研修室
- 出席者 18名
田辺会長、大内副会長、天谷委員、小川（晴）委員、大場委員、大森委員、藤吉委員、坂本委員、寶積委員、宮島委員、渡井委員、矢吹委員、荻谷委員、華野委員、室岡委員、小林委員、伊藤委員、高久委員
- 欠席者 2名
小川（清）委員、三角委員
- 事務局 14名
齋藤福祉こども部長、三ツ木長寿健康部長、増田福祉こども部次長（福祉政策課長兼務）、宮岡長寿健康部次長（長寿安心課長兼務）、淵泉障害者福祉課長、志村長寿安心課介護保険担当課長、湯淺長寿安心課介護事業担当主幹、齊藤長寿安心課介護事業担当主査、柿沼長寿安心課福祉・いきがい支援担当主幹、橋本長寿安心課管理・保険料担当主幹、田中福祉政策課福祉総務担当主幹、遠山福祉政策課地域福祉担当主幹、長壁福祉政策課福祉総務担当主任、小田切福祉政策課福祉総務担当主任
- 傍聴者 1名

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第7期事業計画の前提となる人口及び要介護認定者の予測について
(会議資料1)

- ・第7期事業計画の前提となる人口及び要介護認定者の予測について、長寿安心課管理・保険料担当橋本主幹より説明。

〈質疑応答〉

- 委員 推計方法は単純推計で、これまでの経緯をもとに伸び率を勘案したものであり、何らかの施策を打てば減少している若手人口に歯止

めがかかる可能性がある数字なのか。

委員 2021年にホンダが撤退するという情報が入っているが、この数字はそれが勘案された数字なのか。

事務局 推計については、政策企画課で推計しており、それにいくつかの施策を設けて出てきた数字がもとになっている。施策に関しては、今までの動向が続くトレンド推計というもの、シミュレーション1と2では、合計特殊出生率の向上による影響や転入促進に伴う転入者数増による影響を施策として、この2つを同時に実施した場合の推計値を出している。ホンダの撤退関連については、この数値が平成28年3月に作成されたものであるため、反映されていないものである。

(2) 介護保険サービスの必要量の見込み、高齢者福祉サービスの内容について
(会議資料2P1～3)

・介護保険サービスの必要量の見込み、高齢者福祉サービスの内容について、長寿安心課介護事業担当湯浅主幹より説明。

(会議資料2P4)

・平成28年度「青空サロン」活動報告について、長寿安心課福祉・いきがい支援担当柿沼主幹より説明。

〈質疑応答〉

委員 P2「地域支援事業費の推計」について、介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年度から平成30年度で約2倍になっているが、総合事業が確実に広がるという根拠があつての数字なのか。

事務局 総合事業については、要支援1、要支援2の認定者が平成29年4月以降の認定の更新を迎えたとき、総合事業に移行するという制度的な枠組みがあるため、そういったところを加味し、およそ半数ずつが動いていくという状況を見越して概ね倍の推計となっている。要支援1、要支援2の方の通所介護と訪問介護については平成30年度から確実に総合事業のほうに費用がかかるため、単純推計ではあるが、移行期間の数字を見込んでいる形である。

委員 まだ受け皿ができあがっていない状態では、要支援1、要支援2の方が総合事業にスムーズに移行するには不確実な部分があるという認識だが、確実に移行することなのか。

事務局 制度上、介護予防の指定を持っている通所介護と訪問介護の事業所は、総合事業が始まる時にみなし指定を県から受けた形になる。総合事業は様々なサービスの提供ができるという法的な位置づけがあ

り、そこについては市町村で地域の事情に応じて考えていくことになっている。それを担っている一つが生活支援体制整備事業であり、多様なサービスはこれからという現状はあるが、みなし指定等のことを考えると今使っている方が全員移行できると見込んだ数字となっている。

委員 P 3、「地域密着型サービス」について、平成 30 年度以降、利用者数の増加がないという推計だが、数字は変わらないと理解してよいか。

事務局 指定している事業所で、全ての定員を満たしている状況が無いということを鑑みると、第 7 期計画では現在の数でも提供できるのではと推測しているため変えていない。

委員 当面はこのまま進むと理解してよいか。

事務局 はい。

委員 P 4、「青空サロン」について、会場名を見ると限定されているように思うので、もっと周知をして広がりを見せると良いと思う。

事務局 周知方法について、現在はホームページとチラシを作成し、課に置いている。今後参加者数を増やすにあたり、周知の必要はあると思うので、ホームページ、広報も含め検討していきたいと思う。

委員 現在青空サロンを始めて 15 年目に入ったところで、数は徐々に増えており、実質 8,500 名程の人数が集まっている。高齢化に伴い一時衰退していく時期があったが、現在は集会場や公民館を借りて対応するところが増えてきており、高齢者が参加しやすくなっていると考えている。

委員 青空サロンについて、屋外で活動している青空サロンがあり、雨の時のみ近くの自治会館を借りていたが、自治会長が変わるたびに取り扱いが変わり困っているという相談がある。自治会館の雨の時の急な借用についてもサポートをしてもらえると安心して活動ができるのではと思った。

会長 P 2、認定率が伸びないという説明があったが、その要因は分析されているのか。

2025 年問題で高齢者が急増し、「何らかの対策」が必要であると言っているが、8 年後の話であり近い将来である。「何らかの対策」が重要ではないかと思うが、どのように考えているのか。

担当課長 認定率について、狭山市の傾向として、高齢化率は高めで推移しているが認定率は低い水準で推移をしている。今後は後期高齢者が増加していく傾向があり、介護リスク等が増えてくると思われるが、い

きいき百歳体操などの事業もあり、そのようなものを加味して今後3年はそれほど伸びないであろうと推測している。

事務局

平成29年4月から始まった総合事業の中で、いきいき百歳体操を行っている。いきいき百歳体操は一般介護予防事業の位置づけになっており、地域支援事業と呼ばれる地域包括支援センターが行っている包括的支援事業との関連があり、総合事業に含まれる事業である。そこの充実が今後の一番の課題であると認識している。

昨年度から生活支援体制整備事業を通じて各地区の住民と、本当に必要なサービス、助け合いを考え、住民の啓発や意識付けから始めている段階であり、見込みとして、今年度中に第2層として動けるところが出てくるのではと考えている。

各地区での住民の取り組みをバックアップする事が必要であり、今年度埼玉県のパックアップを受け、まずはいきいき百歳体操をサポートする方の養成を夏まで行った。

狭山市では180か所から200か所あるのが理想とされているため、9月以降地元でどのように展開するか、サポーターを中心に場所を探し、歩いていける距離の場所で近所の方が集まり、自主的に体操を行う事で身体機能を維持できるよう、近所の方に体操に参加しないかとお願している。全国的には高知県や大阪府等で成功している事業を、埼玉県でも本格的に行っていく中で、今年度は狭山市がモデル事業として位置づけられたので、第7期計画の中で充実していくことが重要な施策になると考えている。

会長

全市民レベルで認識を持てるような施策が必要だと思う。

委員

いきいき百歳体操について、今年度の講習会は1度であり、それが180か所から200か所に広がるとは思えないが、どの様な判断なのか。

担当課長

今年度はモデル地区の指定を受け、いくつかの地域に限定して展開している。サポーターの養成は来年度以降も続けていく予定であり、サポーターを増やして事業を展開していく予定である。

委員

サポーターの養成が年1回で前回の養成講座の参加者が25、6人であり、これが急激に増えるとは思えない。おもりを使用した体操のため道具についてもそうだが、180か所から200か所と言う数について想像ができない。指導では週1、2回行うようになっているが、週1回ずつコンスタントにこなすにはサポーターの数が少なすぎると思う。

委員

指導者の養成についても大事だと思う。PRに関して、東大和市に

介護予防体操制作検討会があり、介護予防のための健康体操について見やすくわかりやすいパンフレットがあった。狭山市にもあるのかわからないが、このようなものがあれば役立つと思う。

担当課長 サポーターの養成について、来年度以降の具体的な計画はないが、目標の市内 200 か所に追いつくよう、徐々に増やしていく方策を取りたいと考えている。パンフレットについて、現在狭山市では作成していない。民生委員や自治会、サポーター養成で説明する場合には、簡単な体操のしかたのスライドが作成してあるのでそれを配布する形になる。

担当部長 補足説明として、本日給付費の細かい数字をなぜ示すかと言うと、給付費の向こう 3 年間の金額の積み上げが、第 1 号被保険者の介護保険料算定の基礎になるからであり、介護保険事業計画の肝の部分になるとご理解してほしい。

会 長 狭山市の介護保険料の基準額は 4,493 円であり、このまま放置すると 2025 年にはいくらになるか。介護保険料とリンクしてくるので、この 8 年間でいかに高齢になっても元気でいられるかが重要になってくる。

(3) 第 7 期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案について
(会議資料 3、3-2)

- ・第 7 期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案及び・日常生活圏域の見直しについて、長寿安心課介護事業担当湯浅主幹より説明。

〈質疑応答〉

委 員 何が特徴かが見えにくいですが、第 7 期計画の最も大きな特徴は地域包括ケアシステムの深化ということで良いか。

事務局 第 7 期計画において、地域包括ケアシステムをいかに地域として作り上げていくかが重要になってくると思う。ただ、医療と介護の連携や、社会福祉法や障害者総合支援法等、他の施策との関係を踏まえて全体像を第 7 期計画に位置づけたうえで、介護保険事業については健康な方をいかに増やしていくかという施策を打つ必要があると考えている。

会 長 今の説明だと「我が事・丸ごと」の準備期間も入ることになるが。

担当課長 「我が事・丸ごと」にあたる地域共生社会とのリンクが進んでいくと捉えている。国でも法改正が徐々に始まっているが、第 7 期計画については準備期間と言う位置づけになると考えており、具体的な施

策については第8期計画以降になると考えている。

委員 前回の会議資料の中で、障害者が高齢になり介護保険に移行する場合にサービスの利用ができなくなる等の不具合が生じているとあり、共生型サービスが第7期計画に入ってくると思うが、その部分のサービスは骨子案のどこに入ってくるのか。

事務局 第2章「6. 地域包括ケアシステムの深化・推進」と第3章以降の取り組みの中で進めていく事になると考えている。障害者が高齢になった時に上手くサービスが使えないという弊害については、介護保険サービスが優先するとの通知が出ている中、障害福祉サービスにしかないものについては利用可能となっている。市内の連携やケアマネジャーの理解不足によりサービスが利用できない方がいるのも事実であるため、自立支援型地域ケア会議等を通してサービスの適正な提供が検討できる場を設けており、どのサービスを利用する事がその方のためになるかを議論して決定したいと考えている。

(4) その他

〈質疑応答〉

委員 給付費の話が出てきたので、ホームページで平成29年度会計別予算の資料を見て介護費用の割合がどのくらいあるのか見たがわかりにくかったので、参考として全体の中で市の経営的位置づけが分かるようなものがあれば見せてもらえるとありがたい。

担当課長 介護保険は市の一般会計とは切り離されたところにあり、介護保険だけの特別会計で運営している。市の会計の中で介護保険が何パーセント使っているかということではない。

委員 一般会計、特別会計で公表されているのでそれで理解すればいいのだと思うが、一般の方は自分たちに使われているお金が、人口も減る中で、市の財政としてもつのかという発想になると思うため、わかりやすく表すものがあればと思った。

事務局 介護保険の特別会計の中でも半分が公費で半分が保険料と負担割合がある。

委員 介護保険料と国からもらう公費を合わせて介護保険サービスが受けられているとは、一般の方はわからないと思う。介護保険料が上がるかもしれない、でもサービスは減るかもしれないという恐怖感を与えない感じのものがつくれないかと思った。

担当課長 介護保険の利用状況を「広報さやま」で出しており、今年は11月

号で給付費がどのくらいあり、その中に保険料がどれだけあるという円グラフが載る予定である。

事務局 介護保険の保険財政の構成について、詳しく理解できていない部分もあると思うので、次回、わかりやすい資料を用意する。

委員 介護保険事業から地域支援事業に移行したことなど、一般の方は考えておらず、膨大な資料を渡されてもわからない。それでも助けは必要なので制度を利用したいが、地域包括支援センターがあるから大丈夫。果たしてそれで良いのか。事実を客観的に見る事も必要なのではと思った。

会長 これは重要な事である。一般市民もなかなか理解が難しく、事実も言わなくてはいけないが、2025年問題があると心配をあおるだけでもいけない。心配もあるがこのような施策があると考えていかないと上手く回らないと思う。

〈事務局〉

・次回の会議予定について、田中福祉政策課主幹より説明。

12月21日（木）午後1時30分～ 市役所

4 報告事項

(1) 第4次狭山市障害者福祉プランについて（会議資料4）

〈質疑応答〉

委員 介護保険では「我が事・丸ごと」を進めていく中で、福祉のまちづくりはハード面のまちづくりではなく、人とひとが支え合うまちづくりとなっているが、障害者福祉プランではどのようなになっているのか。

事務局 介護保険と障害者福祉は国の同じ所管であることから考え方は同じである。

「我が事・丸ごと」や地域包括システムの構築など厚生労働省からの指示が出ている。単なるハード面のまちづくりではなく、地域の力を使ったまちづくりにしていく考えである。

委員 国では、地元の産業の一端を障害者や高齢者の方々にも担ってもらうようなプロジェクトがあり、同大学でもプランを考えているところである。

委員 計画策定に携わる中で、各世代によって地域で求めているものが

違う。高齢者に偏った計画でなく若い人たちにも役立つようなバランスのとれた計画にしていきたいという話があった。

今後、計画を策定する中で、ハード面だけでなく人との繋がりの中で障害を意識しないで行なっていけるようになればと考えている。

副会長

P 8 自立訓練（機能訓練）、就労継続支援A型サービスは、3年間同じ人数しか受け入れられないのか。

委員

自立訓練（機能訓練）は、身体機能の維持、回復を行いながら、針・鍼灸の養成学校などに行く方が対象となり、国家資格を受けるための枠は少なく、1人程度を見込んでいる。

就労支援A型につきましては、作業所ではなく、就労契約に基づいて就労規則等を交わして福祉的な作業を行ない、賃金が保障されている。幸い狭山市には2ヶ所の事業所があるが、設置にはハードルが高く、3年間でこれ以上は増えない状況である。

5 閉会

〈終了〉